

令和2年度第1回富山県いじめ再調査委員会 議事要録

- 1 日 時 令和3年3月24日(水) 15時00分～16時00分
- 2 場 所 富山県民会館6階613号室
- 3 出席者 委員5名 油本秋美委員、高坂愛理委員、永山くに子委員
村上 満委員、吉本博昭委員
事務局 船平智之 総合政策局・理事・次長
朝倉 正 参事・企画調整室課長
西山 篤 県教育委員会小中学校課主幹 ほか4名

4 会議概要

- (1) 船平総合政策局・理事・次長挨拶
- (2) 議事録署名人の選出
油本委員、高坂委員が署名人として指名され、了解を得る。
- (3) 今回の会議の公開について
個人情報に係る事項等がなく、議長から会議の公開が提案され、出席委員全員が承認した。
- (4) 説明事項
富山県におけるいじめの認知状況及び対策等について
- (5) 意見交換(主な意見)

油本委員

自立した子供を育てることが大きな目標であり、いじめをはじめとする様々な障害を自分自身で乗り越えて解決できる力を身につけていくことが大切である。幼少期からしっかり身につけていくためにも、児童生徒のいろいろな問題行動への対応が早ければ早いほど問題解決につながりやすいということを広く伝えていきたい。

高坂委員

いじめという問題が浮上したときに、まず錯綜する事実を整理し、そして当該紛争がどういうふうに解決していくのかという見込みを立てた初動が大切である。そして初期の混乱や不安を避けるためにも法的な部分についてはスクールロイヤーを、法的な部分でないことに関してはSC、SSWという形で横断的に活用していただきたい。

永山委員長

大人の世界でも誹謗中傷で不利益を被る事態が生じている。健全な子供たちの育成のためには、大人が今ある状況をしっかりと踏まえながら、誹謗中傷などにも目を伏せることなく対応を考えていく必要がある。大変な時代だが、他人事ではなく、すべての人が子どもたちを見守り、よりよい方向に行くようにサポートしていく必要がある。

村上委員

いじめは、学校の内外問わず起き得るものであり、学校の管理下なのかどうかといった明確な区別が難しいこともある。また、初期対応のあり方、混乱の防ぎ方を明確にすることで事態は解決に向け、良い方向に向かう。いじめが幅広い定義の中で使われてきていることから、事案によっては対応する部局の横断的な連携が重要になってくる。

吉本委員

医療の現場でもいじめに係らず、来院された方の背景には、家庭や、職場、そして地域があり、それらが複雑に絡んでいる。そのすべてを見通すことは困難であり、家庭や職場など、狭い範囲で対応しがちだが、本来はその背景の広さを認識すべきでこれは学校も同様である。様々なことを担うことは大変だが、頑張ってくださいたくエールを送りたい。